

平成十八年二月一日提出
質問第三五号

国民の知る権利等に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

国民の知る権利等に関する質問主意書

- 一 国民の知る権利に関する政府の基本認識如何。
- 二 国会の国政調査権に関する政府の基本認識如何。
- 三 衆議院議長又は衆議院が承認し、内閣に転送された質問主意書に対する答弁を政府は拒否することができるか。答弁拒否の正当事由は何か。また答弁拒否が国民の知る権利を侵害する危険性について政府はどのような認識をもっているか。

右質問する。